

## 山口大学の軍事研究ガイドラインは歯止めになるのか？

～「安全保障技術研究推進制度」は「将来の装備開発につなげる」ことが前提！

山口大学(教育研究評議会)は5月9日に「山口大学における防衛省等との研究協力に関するガイドライン」なるものを決定・公表し、併せて、5月末日締め切りで公募されている防衛装備庁の「平成29年度安全保障技術研究推進制度」への学内手続きスケジュールを公示しました。

これに対し、日本科学者会議山口支部は5月13日に「緊急問題提起 山口大学は『安全保障技術研究』を推進する立場なのか」とする声明を発表し、山口大学のガイドラインが「明確に軍事目的(防衛目的を含む)ではないということが判断されるもののみを受け入れる」としているが、防衛装備庁の公募要項では「将来の応用における重要課題を構想し、根源に遡って解決法を探索する革新的な研究であり、技術志向方の基礎研究」と明記されており、大学の研究者が軍事研究のラインに組み入れられる可能性のあるものである、と指摘しています。

また、中国新聞が5月26日の紙面で「山口大8項目の指針 軍事応用 抜け道指摘も」としてこの問題を報じた記事によると、堀憲次副学長が「研究成果を第三者が軍事用途にするかどうかは止められない」と語ったことですが、ガイドラインで言う「基礎的研究」は「研究成果の軍事用途は直接的に想定されない」ものであるということとは大きく矛盾するものと言わざるを得ません。

日本学術会議は様々な議論を経て、3月24日に「軍事的安全保障研究に関する声明」を公表し、1950年と1967年の声明で宣言した軍事目的の研究を行わない立場を継承した上で、「安全保障技術研究推進制度」は将来の装備開発につなげるという明確な目的を持っており、政府による研究への介入が著しく問題が多いと指摘しています。全大教(全国大学・高専教職員組合)は、3月31日に日本学術会議の声明を支持し、民主的議論のもとで「大学等が軍事目的の研究を行わないことを決定・宣言・実践すること」をよびかけています。



## 「軍事研究ガイドライン」は研究教育上の重要事項

～教授会審議なしの決定はあり得ない 差し戻し再度の議論を！～

山口大学の「軍事研究ガイドライン」は、内容以前にその決定方法にも重大な欠陥があります。すなわち、明らかに研究教育に関する重要事項であるにも関わらず、各学部等の教授会審議を一切経ることなく、評議会でのただ一回の「審議」のみでこれを決定するという、教授会規則を無視した方式で決定したことです。さらに、評議会での審議なるものも、伝えられるところによれば、実質的な議論はほとんどなかったというのが実際の姿のようです。2014年の学校教育法改悪を経て「改正」された現行の山口大学教授会規則によっても、第3条3項で「教授会は、学長が定めた教育研究に関する事項について審議し、意見を述べることができる」とされています。

今回のような軍事研究と大学、個々の研究者との関わり方は、まさに教育研究上の重要事項であり、教授会審議を行わず個々の教員の意見を一切聞かずに決めるという教授会無視の対応への批判の声が学内外からあがっています。さらに、ガイドラインでは、申請された研究内容について「本学に設置される委員会では審査」とされていますが、併せて決定された審査スケジュールでは、単に「役員会で審査」とされているなど曖昧な審査方式であることも大きな問題です。伝えられるところによると、今回は申請した教員はいなかったようですが、いずれにしても、日本学術会議声明の見地と他大学での良識ある対応等も含めて、山口大学が安易に軍事研究に手を染める大学とならないためのガイドラインへ改訂すべく、学部教授会等に差し戻して慎重な議論を行うことが求められています。